

平成26年度 第4回

西宮市参画と協働に関する条例評価委員会 会議録（要約）

日時：平成27年2月6日（金）午後6時～8時

場所：西宮市市役所 東館7階701会議室

出席者：【委員】中川 幾郎（会長）、黒木 順子（副会長）、北川 悦久、川東 美千代、
東 朋子、池野 雅一、森下 真

【事務局】市民協働推進課長 三村 嘉伸、同係長 安座間 昌三、同主事 後藤 理恵

1. 開会

中川会長に諮問書を交付した。

2. 審議事項

議題1 傍聴に関する取扱いについて

傍聴者を希望する者はなかった。

議題2 参画の取組状況の検証方法について

事務局

参画の取組状況の検証方法について、来年度に向けての改正案を事務局より説明した。

【概要】パブリックコメント（パブコメ）についての評価を客観的に評価する項目と、主観的に評価する項目にわけ、客観的に評価する項目については事務局であらかじめ評価の案を記入しておき、主観的に評価する項目については委員に評価をお願いする。委員の評価点の平均点を総合評価とするもの。

委員

- ・「できた」、「できなかった」で評価するものについても具体的な内容を記載させるべき。各項目の理由記載欄を大きく取り、「内容・理由」記載欄としてはどうか。
- ・市ホームページへの掲載について、掲載日及び掲載期間を記入すべき。
- ・パブコメ後のスケジュールについて、パブコメで提出された意見を反映できる期間を設定できているかについて聞いた項目で、「余裕のある手続期間を設定できているか」とあるが、これでは主観的に評価する項目になってしまわないか。

（会長）「余裕のある」をとってはどうか。意見を計画に反映できたか、できてないかで評価することができる。案件ごとに事情はあるだろうが、完璧な案件などないにもかかわらず1件も意見を反映していない時点で「余裕がない」といえるのでは。

- ・総合評価の考え方について、各委員に評価してもらっている分は5点～1点にし、平均点をそのまま「A～E」の表にあてはめてはどうか。
- ・「趣旨・目的などを記載したか」という設問があるが、単純に記載したかのみを聞いているのか。

（事務局）そのとおり。

(会長) この項目は本編だけでなく、概要版にも記載してあるかチェックするべきである。

会長

- ・総合窓口横や、担当課においてあるパブコメについてはパブコメコーナーを作るなど、見てわかるような工夫が必要ではないか。

(事務局) 他の資料との関係もあるので、担当課と調整する。

議題3 協働の取組の検証方法について

事務局

協働の取組状況の検証方法について、来年度に向けての改正案を事務局より説明した。

【概要】協働事業自己評価書及び協働事業報告書等をもとに評価を行うこととする。

協働事業報告書については事業の内容を把握するための資料として現行のままとする。協働事業自己評価書については、時系列ごとに3段階で評価を行う方法に改正し、議題2と同様の総合評価の考え方を導入することとする。

会長

- ・総合評価について、参画は5段階で評価となっているが、協働は4段階評価になっている。「他のモデルとなるような事業である」といった項目を追加し、5段階にあわせてはどうか。
- ・良い事業があれば、賞賛するような評価があるほうが良い。担当課のモチベーションもあがるし、他の課もその事業を参考にするようになる。

(事務局) そのようにする。

委員

- ・協働事業自己評価書にある項目で、「目標を意識し」という表現は、少し違和感がある。

(会長) 目標は、定めるものなので、「目標を設定し」にしてはどうか。

(事務局) そのように修正する。

- ・協働事業の自己評価書にある項目で、「意思疎通が深まったか」とあるが、表現があいまいではないか。

(会長) 深まったかという表現は主観的なので、「意思の疎通が図れたか」にしてはどうか。

(事務局) そのように修正する。

- ・協働事業自己評価書の自由記入欄は記載スペースが少ない。項目の評価理由を詳しく書けたほうが、次につながりやすい。

(会長) 今後の課題等も加えて記載すべき。

- ・できなかったと自己評価したときには、理由を記載して欲しい。

(事務局) 担当課より、提出があったときには事務局で漏れが無いようにチェックするものとする。

(会長) 協働事業報告書には、自己評価書の内容と対応した形で記載するように担当課に説明する必要がある。

- ・協働事業自己評価書等は、事業実施前に担当課に配布するように。

会長

- ・この方法を採用することとし、不具合があればそのつど修正するものとする。

議題4 協働事業提案手続以外の個別の協働事業の検証方法について

事務局

協働の取組状況の検証方法について、事務局より説明した。

【概要】次年度も同様に「共催・実行委員会」形式で実施されている事業について評価するが、他の形式で実施されている事業の評価方法について、セルフチェック方式を導入するなど検討したいと考えている。また、参画についても、審議会などに対する評価方法等も検討していきたい。

会長

- ・協働事業提案手続で行った事業については、評価のための資料作成等手続がややこしい。委託や補助で事業を行ったほうがよいと思ってしまう危険性がある。「共催・実行委員会」形式以外も例外なく評価する必要がある。

(事務局)今のやり方で、多くの事業の評価をするのは困難だと思う。次年度の評価委員会では評価方法の検討のための会議を設けたい。

- ・あくまで私見だが、各局で行っている事業についてこれだけの数の情報を集めていることに対して評価できると思う。事業の実態がつかみやすくなった。
- ・定量評価を取り入れ、予算や期間などで基準をつくり、基準に合ったところを代表として評価するといった工夫をしてはどうか。

委員

- ・評価については、どの事業を評価するかを選定する基準を話し合ったほうがよい。

(会長)金額や、期間、よくできている事業、よくできていない事業など基準はさまざまあっていいと思う。その上で、企業に対して委託している事業も、市民団体に委託していけるような仕組みを検討していくべき。

- ・審議会についてはどのように評価していくべきなのか。

(会長)定量評価を取り入れることで評価を行うことができると思う。「議事録を公開しているか」、「審議会からの建議は行われているか」、「審議会を年に 回以上開いている」などの基準を設ければ、評価は可能と考える。

4. その他

東委員より、先般東委員の所属する NPO 法人が西宮市市民交流センターの指定候補者に選定されたため、委員を辞退する旨の申し出があった。その旨を委員会にて報告したところ、会長より、同 NPO 法人が検証の対象となる項目の検証には加わらないとの事前合意があれば、特に検証に影響を及ぼす事由にはあらず、辞退の必要はないのではないかと意見があったため、留任ということで決定した。

次年度のスケジュールについて確認した。

5. 閉会

以上